

TOKAMACHI

市報

とよまはろ

11.25

●第926号●平成16年(2004) November



「地震なんかには負けないぞー」
久しぶりに青空が顔をのぞかせた11月17日(水)、市内の園児・幼児たちは
一斉に外へ飛び出し、元気いっぱいに大地を駆け回りました。「地震な
んかに負けないぞー」。子どもたちの元気な声が聞こえてきます。

●主な内容

- 新潟県中越大震災……………2～5
- 申告・納税などの期限延長／
所得税の軽減措置……………6
- 知って得する元気な高齢者へのサービス……7
- 叙勲・表彰……………8・9
- 国民年金……………10～13
- 第37回十日町市美術展……………16



10月23日(土)震度7の強い揺れが中越地方を襲う！

新潟県中越大震災



10月23日(土)午後5時56分ころ、新潟県中越地方の深さ約13kmでマグニチュード6・8の地震が発生、震度計による観測が始まって以来初めて最大震度7を観測しました。また、午後6時11分ころにマグニチュード6・0、6時34分ころにはマグニチュード6・5の地震が発生し、いずれも最大震度6強を観測しました。

地震の概況(全体)

国土交通省北陸地方整備局「平成16年新潟県中越地震による被害と復旧状況」より抜粋

中越地方を襲った震度7の直下型地震

今回の地震は、本震・余震のいずれも深さ約5km〜20kmの浅いところで断層がずれて発生した直下型地震です。

この地震によって長さ約21km(南北方向)、幅約10km(東西方向)の断層が、北西側から南東方向に向かつて約1・8mずれました。また、震源地に近い小千谷市の観測地点で

は約24cm隆起し、南西方向へ約9cm移動したことが国土地理院の調査でわかっています。

本震の4日後にも震度6弱の余震が発生

本震後も断続的に発生している余震は、11月3日(文化の日)までに延べ652回(震度1以上)を数えました。また、本震発生から4日後の10月27日(水)午前10時40分ころにも震度6弱(マグニチュード6・1)

の余震が発生しました。震度5以上の余震が長期間に、しかも断続的に発生していることが、今回の直下型地震の大きな特徴と言えます。

中越地方は大地震の空白域だった？

新潟県中越大震災の本震・余震の震源は、信濃川断層帯(長岡平野西縁断層帯、十日町断層帯)と新発田・小出構造線にはさまれた魚沼丘陵の北北東―南南西方向に長さ約30kmに分布しています。本震の発震機構は北西―南東方向に圧力軸を持つ逆断層型で、推定される断層の位置と余震分布の範囲は、ほぼ一致して

います(地震調査研究推進本部地震調査委員会)。ただし、10月27日(水)に発生した最大震度6弱(マグニチュード6・1)の余震は、10月23日(土)の最大震度7(マグニチュード6・8)の本震を起こした断層とほぼ直行し、対をなす「共役断層」が起こしたと推定されます(国土地理院・気象庁)。

今回の地震が発生した新潟県中越地域は、近い将来には地震が起きると指摘されていた空白域(地殻のゆがみがため込まれているが、大きな地震が起きていない領域)だったとする見方もあります。今回の震源周

■中越地震の震源分布図と活断層



■日本海沿岸域の主な大地震(M6.8以上)



辺では、顕著な地震発生記録がほとんどなく、犠牲者が発生した事例は1828(文政11)年にまでさかのぼります。この年12月に発生した三条地震は、マグニチュード6・9の規模で、燕・三条・見附・長岡

が甚大な被害となり、死者は1、400人を数えたと記録されています。三条地震から新潟県中越大震災までの176年間、顕著な地震は発生していませんでした。

十日町市の概況

被害

死者 6人

負傷者(地震発生後6日間)

十日町病院500人(重傷2人、軽傷498人)、中条病院4人(いずれも軽傷)

家屋被害(住宅)

被災証明受付後に家屋被害認定(11月17日現在、申請1、369件中、659件調査済)・・・全壊45棟、大規模半壊20棟、半壊186棟、一

部損壊408棟
火災 2件(いずれも初期鎮火)
市道被害(路肩決壊、陥没、崩土)

十日町地区103か所、川治地区50か所、八箇地区33か所、六箇地区18か所、吉田地区35か所、水沢地区46か所、新座地区17か所、大井田地区14か所、中条地区18か所、下条地区69か所
※11月18日現在、調査率70%
下水道
下水処理センター・・・外溝不等沈下、

■地震の状況(震度5以上)
(平成16年11月3日16:00まで)

震源時 月日	時分	マグニチュード	震源の深さ (km)	最大震度
10月23日	17:56	6.8	13	7
	17:59	5.3	16	5強
	18:03	6.3	9	5強
	18:07	5.7	15	5強
	18:11	6.0	12	6強
	18:34	6.5	14	6強
	18:36	5.1	7	5弱
	18:57	5.3	8	5強
	19:36	5.3	11	5弱
10月24日	14:21	5.0	11	5強
	0:28	5.3	10	5弱
10月25日	6:04	5.8	15	5強
	10:40	6.1	12	6弱

気象庁発表資料(暫定値)

十日町市の地震発生後の主な動き

▶10月23日(土)
午後5時56分ころ 震度6弱観測
停電(全市13,360世帯)
6時20分 災害対策本部設置、全世帯に避難指示
6時34分ころ 震度6強観測(十日町市の最大震度)

避難所 94か所10,085人(市指定避難所17か所2,640人、市指定一時避難所24か所3,503人、これ以外の自主避難所53か所3,942人)
水道 送・配水管の損傷により第1～第3配水池停止。全市14,001戸断水(上水道・簡易水道の合計加入数)

▶10月24日(日)
午前2時25分 市役所・消防署・十日町病院周辺電気復旧
6時 市内6地区6班体制で避難所給水開始

午後2時 宮下町東及び学校町地区73世帯(がけ崩れの恐れ)と南鏡坂地区90世帯(えん堤欠損)の2地区は避難指示継続、それ以外の全世帯は避難勧告に変更
午後3時 二ツ屋地区6世帯に避難指示(がけ崩れの恐れ)

▶10月25日(月)
午後2時 樽沢地区37世帯に避難指示(がけ崩れの恐れ)
6時30分 田川町地区137世帯に避難指示(がけ崩れの恐れ)
11時30分 全市電気復旧

水道 給水車33台(自衛隊、災害応援協定都市、県内市町、長野県及び県外市町、民間企業と市給水車)で給水

▶10月26日(火)
午後2時15分 南鏡坂地区の避難指示を避難勧告に変更

▶10月27日(水)
水道 上水道:全9,643戸試験通水、簡易水道:水沢、吉田の一部など4,358戸のうち約3,000戸が復旧

建屋ひび割れ多数、機器故障・配管類断裂53か所
農業集落排水処理場・外溝不等沈下マンホールポンプ・受電・制御盤柱破損2か所
管渠施設・管路沈下・隆起など約10km、マンホール沈下・隆起350基
個排(浄化槽)・本体破損・配管断裂など21基

※11月18日現在、調査率90%
農地・農業施設など
農道・亀裂、路肩決壊、崩土91か所
水路・崩土、決壊45か所
田・亀裂、畦畔決壊、陥没98か所
ため池・堤体亀裂14か所
用水機・ポンプ、配管2か所
林道・全面決壊、路肩決壊、崩土90か所

※11月15日現在

河川

下条・中条・吉田地区の河川で河川埋塞多数

避難所の開設

10月23日(土)小・中学校などに避難所を開設(市指定避難所・市指定一時避難所、自主避難所)。11月16日現在、11か所187人。

最大避難所数・避難人数:10月26日(火)避難所100か所以上・避難者13,000人以上

避難の指示・勧告

10月23日(土)午後6時20分、市内全世帯に避難指示。24日(日)午後2時、一部地区を除き避難指示を避難勧告に変更。31日(日)正午、一部地区を除き避難勧告を解除。11月19日現在、避

救済物資受け入れ

災害相互応援協定締結都市(東京都葛飾区、埼玉県和光市、埼玉県北本市、富山県魚津市)、全国の市町村・企業・団体など多数。24日(日)朝から各避難所に配布

医療

病院
県立十日町病院:入院患者(地震発生時)217人、10月30日までに転院99人・退院173人、11月19日現在、入院患者45人
厚生連中条病院:入院患者(地震発生時)85人、10月28日までに転院12

人・退院4人、11月19日現在、入院患者92人
厚生連中条第二病院:入院患者(地震発生時)152人、10月28日までに転院139人・退院8人、11月19日現在、入院患者12人

臨時診療所

10月26日(火)から設置。キナーレ案内所に常設、ほか各地区を巡回。県内外からの災害派遣医療チームにより実施。

最大活動期日・チーム数:10月29日(金)・30日(土)16チーム

自衛隊

10月23日(土)から11月9日(火)まで市内に災害派遣。
主な活動:給水、物資輸送、炊事・配食、仮設風呂設置、テント張設、

通信・連絡

ボランテニアセンター
10月24日(日)十日町市災害ボランテニアセンター開設(十日町市社会福祉協議会主管)。11月14日(日)キナーレ内に移転。

最大ボランテニア数・ニーズ:10月31日(日)ボランテニア561人・ニーズ231件
受付延べ人数:6,278人
活動延べ人数:5,846人
作業延べ件数:1,536件
※11月17日現在
主なニーズ:室内掃除、家具の移動・片付け、物資配達・仕分け、荷物の積み下ろし、ごみ出し、介護・福祉、障子はりなど

応急仮設住宅

キナーレ北側駐車場・薬師ブレイランド多目的広場・水沢運動公園・吉田中学校グラウンドに建設。入居申込み146世帯(11月18日現在)

災害情報の提供

ホームページ
10月24日(日)市ホームページに開設。<http://www.city.tokamachi.nigata.jp/>
携帯サイト
10月25日(月)開設。<http://www.city.tokamachi.nigata.jp/keitai/>

被災地義援金

受付口座:日本郵政公社、第四銀行十日町支店、北越銀行十日町支店、大光銀行十日町支店、新潟県信用組合十日町支店
受付状況:約3,800件、約1億2,000万円(11月17日現在)

国・県への緊急要望

新潟県中越大震災の復興支援につ

いて、滝沢市長は国・県などに緊急要望を行いました。

十日町病院の復興については、10月28日(木)と11月16日(火)に新潟県知事に要望し、11月3日(文化の日)には厚生労働大臣にも要望しました。また11月17日(水)、長岡市をはじめとした被災市町村長が合同で自民党、公明党、総理府、国会議員に特別法制定の緊急要望を行い、厚生労働大臣に十日町病院の復興の要望書を提出しました。

11月18日(木)には、地元選出国會議員に震災復興支援の緊急要望を行い、農林水産省に農業施設の災害復旧の要望を行いました。

このほか、調査に訪れた民主党岡田克也代表、共産党志位和夫委員長にも要望しています。

▶10月29日(金)

午後3時 上水道の試験通水区域の水質検査終了、避難指示区域を除き復旧

仮設住宅 入居申込み受付開始

▶10月31日(日)

正午 避難指示継続の4地区253世帯を除く全市13,107世帯の避難勧告を解除

避難所 31か所1,307人

水道 24簡水4,358戸のうち20簡水約4,171戸(約95.7%)が復旧

▶11月4日(木)

正午 4地区の避難指示を避難指示・避難勧告・避難指示解除に変更。避難指示3地区47世帯(宮下町東及び学校町地区17世帯、樽沢地区29世帯、二ツ屋地区1世帯)、避難勧告2地区74世帯(宮下町東及び学校町地区47世帯、田川町地区27世帯)、避難指示・勧告解除4地区132世帯(宮下町東及び学校町地区9世帯、田川町地区110世帯、樽沢地区8世帯、二ツ屋地区5世帯)

避難所 14か所502人

▶11月5日(金)

午前8時 二ツ屋地区の避難指示が転入により1世帯増

水道 避難指示区域(樽沢地区の一部29戸)を除く簡水4,329戸が復旧。市全体の復旧率99.8%

仮設住宅 キナーレ駐車場杭打ち開始

▶11月10日(水)

正午 宮下町東及び学校町地区の避難指示を解除。避難指示2地区31世帯(樽沢地区29世帯、二ツ屋地区2世帯)、避難勧告2地区91世帯(宮下町東及び学校町地区64世帯、田川町地区27世帯)

避難所 12か所244人

▶11月18日(木)

午後4時 二ツ屋地区の避難指示を解除

避難所 10か所173人

知って得する 元気な高齢者へのサービス



高齢者が生きがいを持って、より元気に暮らしていけるよう、いろいろなサービスを行っています。利用を希望する人は、近くの在宅介護支援センターか市役所へご相談ください。

問合せ
介護保険課おとしより相談係 ☎57-3111 (内線135)

新潟県中越大震災で被災した人は 申告・納税などの期限延長や 所得税の軽減措置が適用される場合があります

申告・納税の 期限延長

新潟県中越大震災の発生に伴い、国税庁では十日町市と中魚沼郡を指定して、国税に関する申告、申請、請求、届出、そのほかの書類の提出及び納付など（以下、申告など）の期限を延長しました。

●対象納税者

十日町税務署管内に納税地がある人

●対象税目など

- 10月23日(土)以降に期限が到来する申告など
- ①所得税にかかる第2期分予定納税の納付期限（通常11月30日）
- ②8月・9月決算法人にかかる法人税・消費税の申告及び納付期限
- ③源泉所得税の納付期限（11月10日、12月10日が納付期限となるもの）
- ④更正の請求期限

- ⑤申告所得税の第2期分予定納税の減額承認申請期限（11月15日）

●延長後の期限

余震などの状況を見て、今後決定します。

所得税の軽減など

地震により住宅や家財などが被害を受けた人には、所得税の軽減措置が適用される場合があります。

●所得税の軽減とは

所得税の軽減措置には、雑損控除と災害減免法に基づく軽減措置の2つの方法があります。確定申告でどちらか有利な方法を選択して、所得税の全部または一部の免除が受けられます。

●対象者

雑損控除

- ① 保険金などによって補てんされる金額を控除した損害が、損害を受けた年分の所得金額の10分の1相当額を超える人
- ② 被害を受けた資産の取り壊し費用などの災害関連支出の金額が、5万円を超える人

災害減免法

住宅や家財の損害額が、その住宅などの価格の2分の1以上となる被害を受けた場合に、損害を受けた年分（平成16年分）の所得金額が1,000万円以下の人

●申告手続き

確定申告には次の書類などが必要です。
① 被害を受けた資産の明細（資産内容、取得時期、取得金額など）がわかるもの
② 被害を受けた資産の取り壊し費用や除去費用ほかこれらに類する費用で、被害に関連して支出した金額の明細がわかるもの及び領収証

自立者向け

ホームヘルパー

ホームヘルパーがお宅に訪問して、食事や調理、洗濯などの家事を行ったり相談を受けたりします。

生活管理指導宿泊事業

老人ホームなどに一週間程度泊まって、生活習慣の指導を受けながら体調を整えます。

生きがい対応型 デイサービス事業

家に閉じこもりがちな人や、ひとり暮らしで友だちがほしい人などが、昼食をはさんで楽しい趣味活動などを行います。平成園、デイホームおおいでで実施しています。

痴ほう予防教室

軽体操や創作活動、ボケ予防テストなどを行います。若がえりの会、さわやか、まめだ会ほか在宅介護支援センターで実施しています。

病院（通院）

付き添い事業

ひとり暮らしなどで通院が一人で行けない人、または不安がある人に通院の付き添いをします。市民税の均等割以下の世帯が対象です。

除排雪事業

市内に家族がいない人などの除排雪援助を行います。市民税の均等割以下の世帯が対象です。

配食サービス事業

ひとり暮らしなどで調理が困難な高齢者に、月曜日から金曜日まで昼食を届けます。一食400円です。

日常生活用具給付事業

ひとり暮らしなどの高齢者が急に具合が悪くなったときなどに電話回線を利用して助けを求めることができる装置です。手続きは担当民生委員・児童委員に相談してください。

緊急通報装置貸与

ひとり暮らしなどの高齢者が、自

被災相談窓口設置

市役所1階ロビーに相談窓口を開設します。
期間 11月24日(水)～26日(金)、12月6日(月)～10日(金)
時間 午前9時～正午、午後1時～4時

問合せ

十日町税務署 ☎52-3181

介護家族への支援

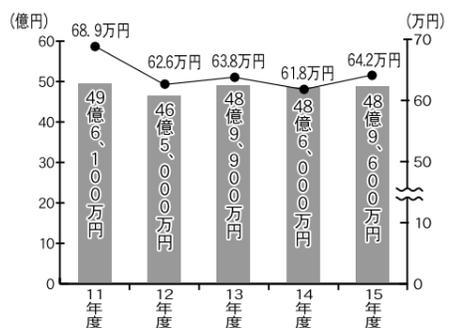
- ◆ 寝たきり老人等介護手当支給
6か月以上の寝たきりや痴ほうの高齢者を自宅で介護している人に、月5,000円の手当を支払います。
- ◆ 家族介護慰労事業
要介護4・5相当の高齢者を介護保険サービスを使わずに1年以上自宅で介護している市民税非課税世帯に、10万円の慰労金を支払います。
- ◆ 介護教室・家族交流事業
寝たきりや痴ほうの高齢者を自宅で介護している人に、介護知識を提供したり交流会を行ったりするなどの、介護の疲れをいやします。

ご存じですか？

十日町市の老人医療費

15年度に市内の老人にかかった医療費の総額は48億9,600万円で、14年度に比べて3,600万円の増額(0.7%増)でした。また、15年度の一人あたり老人医療費は64万2,000円で、14年度に比べて2万4,000円の増額(3.9%増)となっています。医療費は上手に使いましょう。

年間総医療費の推移 (億円)
年間1人当たり医療費の推移 (万円)



問合せ 介護保険課国保係 ☎57-3111 (内線155)

おめでとうございます

喜びの叙勲・表彰

秋の叙勲が発表されました。また、税務や統計などそれぞれの分野で永年にわたり活躍・貢献された4人と3団体が国・県から表彰されました。晴れの栄誉に輝いた皆さん、おめでとうございます。

瑞宝単光章



涌井義雄さん
(学校町2・72歳)

永年にわたり危険業務(消防官)に従事した功労で、涌井義雄さんが瑞宝単光章に輝きました。涌井さんは、昭和30年に十日町市消防団常備消防部員となり、平成元年に定年退職するまで34年間、消防職員として多くの火災・救急救助などの現場で活躍しました。また、的確な現場活動と指揮にあたり、被害を最小限に抑え止めるとともに、警防・予防行政の推進に情熱を傾け、豊富な知識と経験で人材の育成にも尽力しました。涌井さんは、「受章は、先輩の指導や同僚に助けられていた、いただいたものです。今後も地域のために尽くしていきたいと思えます」と受章の喜びを話していました。

統計調査従事功労で 全国統計協会連合会 会長表彰



金沢誠一さん
(大田島第1・67歳)

永年にわたり統計調査業務に従事した功績で、金沢誠一さんが全国統計協会連合会会長表彰を受賞しました。金沢さんは、昭和50年の国勢調査に調査員として従事して以来、豊富な調査経験をもとに各種統計調査に携わってきました。また、報告期限を励行するなど他の調査員の模範となるとともに、調査の重要性をよく理解し正確な調査を実践してきました。金沢さんは、「協力を得ることが難しいこともありますが、統計調査はより良い社会を築いていくために重要なことと思えます」と受賞の感想を話していました。

税務功労で 関東信越国税局長表彰



村山隆太郎さん
(西浦町東・74歳)

永年にわたる申告納税制度の普及・発展功労で、村山隆太郎さんが関東信越国税局長表彰を受賞しました。村山さんは、昭和49年から十日町青色申告会連合会副会長を務め、平成11年には同会長に就任するなど率先して納税道義の向上に努めてきました。また、53年から十日町納税貯蓄組合連合会理事として、平成11年からは新潟県青色申告会連合会副会長として活躍しています。村山さんは、「表彰は身に余るものです。私自身が青色申告のおかげで単価計算ができ、農業経営の抜本的な改革ができました」と受賞の喜びを話していました。

新潟県知事表彰



庭野録太郎さん
(田中町本通り・65歳)

永年にわたる青少年健全育成功労で、庭野録太郎さんが県知事表彰を受賞しました。庭野さんは、平成4年から十日町市少年補導委員として、青少年に悪影響を及ぼしていたポスターの撤去に大きな成果をあげると、青少年の非行防止や健全育成に情熱を傾け、率先して補導活動にあたってきました。また、庭野さんが勤務する職場には多くの青少年が集まるため、日ごろからの非行防止に努めています。庭野さんは、「青少年育成活動は、大事な仕事と思えばボランティアで務めてきました。受賞は先輩に支えていただいたおかげと思っています」と受賞の喜びを話していました。

新潟県知事表彰

大井田地区青少年育成協議会

永年にわたる青少年健全育成功労団体として、大井田地区青少年育成協議会(波形清会長)が県知事表彰を受賞しました。大井田地区青少年育成協議会は昭和59年に結成以来、ボランティア活動や標語看板の設置など、青少年の健全育成と非行防止に地域に根ざした活動を行っていることが評価されました。

新潟県環境賞

六箇小学校

地域の優れた環境保全活動が認め



られ、六箇小学校(森山恵子校長)が県環境賞を受賞しました。六箇小学校は、平成13年から六箇クリーン作戦、通学路の花壇作り、学校林整備などの地域活動や環境美化活動に取り組んでいるほか、自然に親しむさまざまな活動を行っていることや、炭焼き学習で炭の活用方法を学んでいることなどが評価されました。

枯木又エコミュージアムの会



地域の優れた環境保全活動が認められ、枯木又エコミュージアムの会(阿部隆会長)が県環境賞を受賞しました。枯木又エコミュージアムの会は、平成7年から自然体験や自然保護に取り組み、「山学校」の開催や古代米生産などさまざまな活動を展開していることや、都市住民との交流を活発に行っていることが評価されました。

中学生の

税に関する作文・標語

十日町納税貯蓄組合連合会、十日町市租税教育推進協議会、十日町税務署では、中学生を対象に税に関する作文・標語を募集しました。入選者を紹介します。(敬称略)

【作文の部】

- 全国納税貯蓄組合連合会優秀賞
- 十日町納税貯蓄組合連合会長賞
曾根瑞希(中条中3年)
「税ではじまる第一歩」

【標語の部】

- 関東信越国税局長賞優秀
酒井尋子(吉田中3年)
「考えよう 今のくらしと 税のこと」

● 新潟県納税貯蓄組合

- 総連合会優秀賞
- 十日町税務署長賞
金井秀紀(水沢中3年)

● 関東信越国税局長賞佳作

- 小宮山巧恭(下条中3年)
- 新潟県租税教育推進協議会長賞
上村哲平(下条中3年)

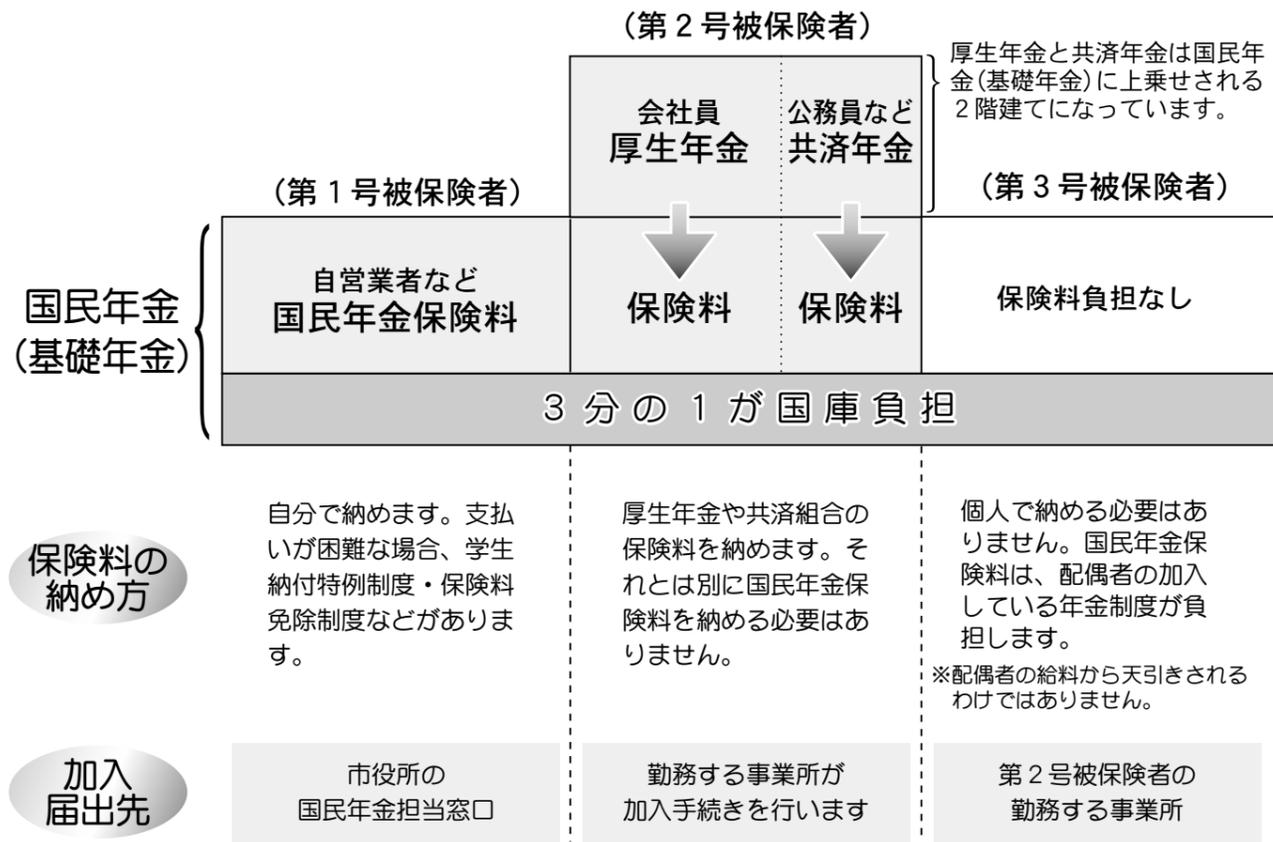
● 関東信越税理士会十日町支部長賞

- 渡邊歩美(十日町中3年)
- 十日町市租税教育推進協議会長賞
最優秀賞
吉楽彩花(南中3年)
「ありがとう」

● 十日町市租税教育推進協議会長賞

- 最優秀賞
池田あやか(南中3年)
- 優秀賞
瀧澤大地(十日町中1年)
- 渡邊歩美(十日町中3年)
- 田川諒子(南中3年)
- 大淵知登世(下条中2年)
- 上村以織里(水沢中1年)
- 小林奈美子(十日町中3年)
- 池田美希(十日町中3年)
- 福嶋裕子(中条中3年)
- 金子智美(南中3年)
- 保坂知孝(水沢中3年)

基礎年金の負担の仕組み



保険料が納められないときは免除制度があります

『申請免除』の対象者

- ◆所得が少なく生活に困っている人
- ◆失業や災害などで保険料の納付が困難な人

『学生納付特例制度』の対象者

- ◆一定以上の所得がない、大学・短大・専門学校などに在学中の学生

区分	老齢基礎年金を請求するとき	老齢基礎年金の金額の計算	障害・遺族年金を請求するとき	あとから保険料を納める期限	所得の審査対象	
申請免除	全額	受給資格期間に含みます	3分の1が算入されます	納付済期間と同じ扱いです	10年以内	・請求者本人 ・配偶者 ・世帯主
	半額	同上	同上	同上	同上	同上
学生納付特例制度	同上	同上	算入されません	同上	同上	学生本人の所得(収入で133万円が目安)
未納	受給資格期間に含みません	同上	同上	受給資格期間に含みません	同上	

※申請した月の前月の保険料から免除対象となります。 ※届出は毎年度必要です。

暮らしを支える大きな力

国民年金

国民年金には、国民年金員が20歳から加入しなければなりません

国民年金は、高齢や不慮の事故などによって私たちの日常生活が損なわれることのないよう、前もってみんなで保険料を出し合い、経済的にお互いを支え合う制度です。そのため、20歳になったら職業や収入を問わず、必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務付けられています。きちんと保険料を納めて、大きな安心を手に入れましょう。

加入している人は3つに分かれます

第1号被保険者

■自営業者・学生など
自営業者、自由業、農林漁業、学生、フリーアルバイター、無職の人などで20歳以上60歳未満の人

第2号被保険者

■会社員・公務員など
厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員などで70歳未満の人

第3号被保険者

■会社員・公務員に扶養されている配偶者
第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人

保険料は忘れずに！

保険料は20歳から60歳までの40年間納めることになっています

月額保険料は13,300円(平成16年度)

付加保険料
第1号被保険者で希望する人が月額400円を納めます

未納にしておく、将来老齢基礎年金が受けられなくなったり、もしものときの障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられなくなったりする場合があります。

第2号・第3号被保険者は、必要な届出をしていれば、保険料が未納扱いになることはありません。

希望により加入できる人もいます

- ①日本に住む60歳以上65歳未満の人
過去に保険料の免除を受けたり、任意加入しなかった期間があったりするなどで老齢基礎年金額が満額にならないときに、加入して年金額を増やすことができます。
- ②65歳に達しても老齢基礎年金を受け取るために必要な期間が足りない人
70歳までの間で年金の受給資格ができるまで、加入することができます。(昭和30年4月1日以前生まれの人に限りません)
- ③外国に住む20歳以上65歳未満の日本人

保険料の前納制度
保険料を前納すると、保険料の割引があります。半年分前納と一年分前納があります。

保険料の納付は口座振替が便利です
申込みは、預金通帳・預金通帳届

年金の請求先

年金は請求の手続きをしなければ受けられません

すべての年金は、受けられる資格があっても、本人の請求がなければ支給されません。忘れずに市役所や社会保険事務所などに請求しましょう。請求先は、加入されていた制度によって異なります。また、年金を請求する際に必要な書類は、それぞれの制度によって異なります。請求先に電話などで確認のうえ、手続きをしてください。

老齢給付の請求先
2つ以上の制度に加入していたことのある人は、社会保険事務所に同合わせてください。

加入していた年金制度	請求する年金	請求する年金
国民年金（第1号被保険者期間のみ）	老齢基礎年金	市役所
国民年金（第3号被保険者期間がある）	老齢基礎年金	社会保険事務所
厚生年金のみ加入していた人	老齢厚生年金	社会保険事務所
共済年金のみ加入していた人	退職共済年金	各共済組合

こんなときは、必ず届出を！

届出の内容により、届出先が異なりますので注意してください。手続きの際は、年金手帳のほかに添付書類が必要な場合がありますので、届出先に確認してください。

こんなとき	種類	届出先		
第1号被保険者	20歳になったとき (厚生年金・共済組合の加入者を除く)	第1号	市役所	
	会社や役所などに就職したとき	厚生年金に加入したとき		第1号 → 第2号
		共済組合に加入したとき	第1号 → 第3号	
	任意加入するとき	第1号	市役所	
第2号被保険者	会社や役所などを退職したとき	本人	第2号 → 第1号	市役所
		扶養されている配偶者	第3号 → 第1号	
	会社を退職し配偶者の扶養になるとき (配偶者が第2号被保険者の場合)	第2号 → 第3号	配偶者の勤務する事業所	
第3号被保険者	20歳になったとき	第3号	配偶者の勤務する事業所	
	会社や役所などに就職したとき	厚生年金に加入したとき	第3号 → 第2号	勤務する事業所
		共済組合に加入したとき	第3号 → 第3号	配偶者が新しく勤務する事業所
	配偶者が会社を変わったとき (加入制度が変わらない場合を除く)	第1号 → 第3号 第2号 → 第3号	配偶者の勤務する事業所	
	第3号被保険者が配偶者の扶養からはずれたとき (離婚・収入増のとき)	第3号 → 第1号	市役所	

国民年金のQ&A

Q 保険料はいつまで納めるの？
A 20歳から60歳になるまですべての国民が加入し、保険料を納めることが法律で定められています。

Q 保険料を未納のままにしておくとうなるの？
A 老齢基礎年金は、最低25年以上保険料を納めた人しか支給権が発生しません。障害基礎年金や遺族基礎年金は、原則3分の1を超える保険料未納期間があると支給されません。

Q 学生納付特例手続きをしないで保険料を滞納するとうなるの？
A 万が一のときに障害基礎年金が支給されないことがあります。

Q 年金制度が破たんすることはないので？
A 公的年金制度は、国が責任を持って将来にわたって健全かつ安定的に運営しています。加入者が決められた義務を果たしていけば、確実に年金を受け取れます。

◆ 国民年金の届出や請求・相談は、市役所国民年金係 ☎57-3111（内線1511）

◆ 厚生年金の届出や請求・相談は、新潟社会保険事務局六日町事務所 ☎025-770-2211

年金を受けるために必要な期間

次の①～③の期間を合計して、原則として25年が必要です。①国民年金保険料を納めた期間（第3号被保険者期間、保険料免除期間などを含む）②任意加入できる人が加入しなかった期間③昭和36年4月以降の厚生年金や共済組合などの加入期間

年金を受けるために必要な期間

老齢基礎年金の年金額

794,500円

(満額)

※60歳になるまで原則として40年すべての保険料を納めた場合です。

受給資格期間25年以上の人が65歳から受けられる年金です。

老齢基礎年金

障害基礎年金額

◆1級障害
993,100円
(月額82,758円)

◆2級障害
794,500円
(月額66,208円)

障害基礎年金

万一けがや病気で障害者になったとき、一定の保険料納付要件を満たしている人が受けられる年金です。



遺族基礎年金額

794,500円

※子の年齢要件は、18歳に到達した年度の末日（3月31日）まで（障害者は20歳未満）です。子どもの人数によって額の加算があります。

一家の家計を支える人が亡くなったとき、その人が国民年金加入中または老齢基礎年金を受け取る資格期間（原則25年）を満たしている場合、その人の子や、子のある妻が受けられる年金です。

遺族基礎年金

繰上げ支給と
繰下げ支給

繰上げ支給
60歳～64歳でも国民年金を受け取ることができます。ただし生涯年金額が減るなどの制限もあります。

繰下げ支給
受給開始年齢を遅らせると、増額された年金を受け取ることができます。

国民年金だけの
独自給付があります

付加年金

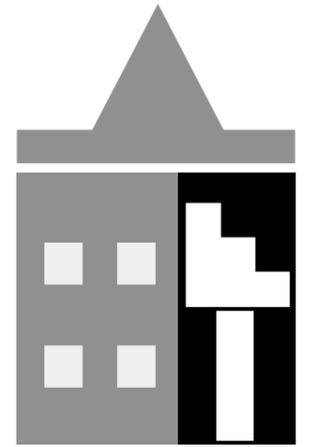
付加保険料を納めた人が、納めた月数×200円を老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができます。

寡婦年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間を含む）が25年以上ある夫が何の年金も受けず死亡したとき、その妻（婚姻期間10年以上）が60歳から65歳になるまでの間、死亡した人が受けるはずだった年金額の4分の3が支給されます。

死亡一時金

第1号被保険者として3年以上保険料を納めていた人が、何の年金も受けずに死亡したとき、いっしょに生活していた遺族に12万円～32万円支給されます。



まちの話題

TOKAMACHI TOPICS

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、企画人事課広報聴係（☎57-3111内線213）へ、お気軽にお寄せください。



国体山岳競技縦走で5位入賞

10月26日(火)に埼玉県小鹿野町観音山で行われた第59回国民体育大会で、山岳競技少年女子縦走の部に出場した春日萌子（十日町高2年：写真右）・恩田悠（十日町高1年：写真左）組が見事5位入賞を果たしました。昨年の4位入賞に続き、2年連続の入賞です。縦走は、580mの高低差がある7.6kmの登山コースを、8kgの負荷を背負って走行タイムを競う過酷な競技です。二人は、「長距離を走ったり、実際に登山をしたりして練習してきました。お互いに足を引っ張らないようがんばりました。結果は正直くやしいですが、精一杯やったので悔いはありません。“Do my best!”です。競技をやってよかったと思うことは、体力がついたことです」と満足げに話していました。

地震をバネに4連覇
11月13日(土)・14日(日)に埼玉県で開催された第4回全国障害者スポーツ大会で、立ち幅跳びと100mに出場した阿部尋喜さん（稲荷町3北）が見事4連覇を果たしました。阿部さんは、「一時は棄権も考えましたが、周りの皆さんに行ってくいと背中を押され決断しました。地震であまり練習できなかったけど良い結果が出ました」と喜びを話していました。また、なごみの家の須藤友由コーチは、「地震をバネにした結果がメダルに結びつきました」と振り返っていました。



東京で信濃川減水問題を訴える

水力発電のため大量に取水され魚も住めない石河原となっている信濃川中流域の現状を、電力受益者である首都圏の人々に知ってもらおうと11月13日(土)、東京都豊島区池袋の豊島公会堂で第6回信濃川水なしサミット2004が開催され、約400人が参加しました。首都圏での開催は第3回以来2回目です。サミットでは信濃川をよみがえらせる会・樋熊清治会長が活動を報告。続いて行われた基調講演では新潟大学工学部の大熊孝教授がビデオなどを使って信濃川中流域の現状や信濃川水力発電の仕組みを説明しました。また、市民からの報告では東小学校5年生の児童8人が「信濃川からのメッセージ」と題した劇を熱演。宮澤幸子市議会議員が主婦の立場から減水問題を訴えました。



tokamachi topics

tokamachi topics

全国青年大会相撲で個人・団体入賞

11月14日(日)に東京都両国国技館で行われた第53回全国青年大会相撲競技で、団体戦に出場した十日町市チームが見事5位に入賞しました。出場したのは、福原忠之（山本町5・30歳）、上原孝幸（四日町1・31歳）、柳尚之（六箇山谷・26歳）の各選手など5人です。また、福原選手は個人戦軽量級で3位、柳選手は個人戦中量級で5位入賞を果たしました。監督兼主将を務める福原選手は、「地震の影響で土俵が使えず練習不足でしたが、団体戦ではベスト8という目標を達成できました。個人戦でも初めて2人が入賞し、本当によくやったと思います」と入賞の喜びを話していました。



左から上原・福原・柳の各選手

十高演劇部県最優秀賞
11月5日(金)・6日(土)に新潟市で開催された新潟県高等学校総合文化祭演劇発表会で、十日町高校演劇部が見事に初の最優秀賞に輝き、関東大会への出場権を得ました。顧問の水沢雄先生は「去年の地区大会では惜しくも県大会の出場権を逃しました。その悔しさがバネになりました。生徒たちがお互い意見し合い刺激を与え合い、アイデアを出し合っていて、とにかく明るく、真剣に活動してきた結果だと思っています」と12人の部員の健闘を称えていました。

社会福祉協議会合併協定調印式

十日町広域5市町村の社会福祉協議会の合併協定調印式が10月22日(金)にクロス10で行われました。式では、合併協議会会長を務めた十日町市社会福祉協議会の西野幸雄会長が「地域住民と手を取り合い助け合いながら、だれもが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを目指すためにさらなる努力を重ねます」とあいさつ。続いて事務局から経過報告がなされました。その後、5市町村の社会福祉協議会長が合併協定書に調印。続いて立会人を務めた5市町村長が署名しました。来年4月1日、新十日町市の発足とともに社会福祉協議会も新たなスタートを切ります。



避難所で落語激励公演

11月16日(火)、避難所になっている吉田ふれあいスポーツセンターと市民会館の2会場で、落語の激励公演が開催されました。地震で被災し避難所での生活を余儀なくされている人に元気になってもらおうと、市内駅通り出身の落語家・桂歌助さんが、上越市出身の落語家・瀧川鯉橋さんといっしょにボランティアで行ったものです。吉田ふれあいスポーツセンターでは、桂さんと瀧川さんが落語を熱演すると、集まった約30人に笑顔と笑い声が戻っていました。

第37回十日町市美術展

問合せ
公民館本館
☎57-5011

第37回十日町市美術展は8部門に285作品(日本画25、洋画36、版画22、現代美術3、彫刻2、工芸21、書道54、写真122)の応募があり、審査の結果、84作品が入賞に輝きました。入賞者は次のとおりです。(敬称略)

【日本画】

- 市展賞 「カクテル」
内山美恵子(小千谷市)
- 奨励賞 樋口一孝(四日町3)
久保田光子(小千谷市)
高橋トモ(小千谷市)
- 新潟日報美術振興賞
青柳卓次郎(小千谷市)
遠田勝成、漆原祥子、山賀光也、板橋ツギ

【版画】

- 市展賞 「カフエテラスの午後」
高木浪代(長岡市)
- 奨励賞 室橋浩一(長岡市)
富井澄子(中里村)
- 新潟日報美術振興賞
長谷川太郎(頸城村)
- 佳作 大口貞信、清水好和、細貝昭平、阿部松三

【現代美術】

- 市展賞 「種まき」
高野ハル子(山本町4)
- 奨励賞 関口耕二(袋町中)
福原美恵(津南町)
- 新潟日報美術振興賞
庭野雪子(田中町本通り)
庭野孝枝(本町7-2)
- 市展賞 「Texture」
細井一貞(中里村)
- 奨励賞・新潟日報美術振興賞・佳作
該当なし

【書道】

- 市展賞 「漢詩」
上村ナホ(新宮1)
- 奨励賞 桑原洋子(七軒町)
- 新潟日報美術振興賞
星名好男(川治下町2)
- 佳作 市村久子、上野広秋、田代文雄、廣田正吉

【彫刻】

- 新潟日報美術振興賞
越村暢夫(新座4-2)
- 市展賞・奨励賞・佳作
該当なし

【工芸】

- 市展賞 「追憶(子供の領分)」
瀬沼哲夫(小千谷市)
- 奨励賞 徳永隆男(本町7-2)
村山和宏(川治下町2)
- 新潟日報美術振興賞
星名好男(川治下町2)
- 佳作 市村久子、上野広秋、田代文雄、廣田正吉

【写真】

- 市展賞 「稔りを待つ」
清水 正(川西町)
- 奨励賞 石川哲司(妻有町西3)
鈴木洋一(松代町)
佐藤昭二(大和町)
阿部 清(本町4)
田村正夫(小千谷市)
茂野誠一郎(川西町)
- 新潟日報美術振興賞
村山 武(川西町)
- 佳作 岡村義一、福崎均、柳敏雄、榎本フサ子、阿部定夫、中村重敏、高橋健吉郎、保坂良雄、井上宗昭、斎藤代江子、若山文雄、田中信子、田端静子、山内初枝、水落正則、池田鉄夫、村山晴好、樋口芳一、仲淳、遠田荘一

新潟日報美術振興賞

- 富沢正和(五軒新田)
- 佳作 中林喜子、高野美津子、高橋鉄子、宮沢礼子、伊豆名皓美、田口節子、樋口寿夫、山田合三、山岸玲子、中村由美子
- 平賀良尊(塩沢町)
羽龍時夫(錦町2)
小川貴史(千歳町2)
小川和恵(千歳町2)
和田良一(大和町)



お知らせ・ガイド
市役所 TEL 57-3111



住宅の被害認定調査

被災住宅の被害認定調査は、国の基準に基づき被災した住宅を「全壊」「大規模半壊」「半壊」「二部損壊」に判定するもので、被災証明書の発行や各種支援制度の適用の基礎となる大切な調査です。

●受付日時 〓 当日の間
午前10時〜午後7時 ●受付会場 〓 被災証明書相談窓口(市役所1階市民ホール) ●問合せ 〓 総務課総務管理係(内線222)

被災に伴う国民年金保険料免除の特例

地震で被災した被保険者に対して、申請により保険料の免除などの特例的な取扱いがなされます。

●免除申請 〓 16年9月分

〓 17年6月分 ●学生納付特例申請 〓 16年9月分 〓 17年3月分 ●申請・問合せ 〓 市民生活課国民年金係(内線151)

公庫融資相談窓口を開設しました

公庫融資を受けて、現在返済中の人について、返済払込みの据え置きや返済方法の変更に関する相談を受け付けています。

また、住宅に被害を受けた人を対象に、住宅の補修や建て替えのための災害復興住宅融資の相談を受け付けています。

●問合せ 〓 住宅金融公庫北関東支店
(☎027-232-6656)

地震で困っている障害児者の皆さんへ

困りごと、相談ごとのある人は相談してください。自宅や避難所での訪問相談を希望する人は、事前に連絡してください。

●日時 〓 当日の間 午前8時30分〜午後5時 ●会場 〓 障害者地域生活支援センターあおぞら ●問合せ 〓 障害者地域生活支援センターあおぞら(☎52-4444)

予防接種・乳幼児健診などの償還払いを行います

地震で県外に避難し、避難地

体育館夜間利用一覽表

(平成16年12月1日〜17年3月31日)

施設	総合体育館							市民体育館						
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
アリーナ	午後5時閉館	バスケットボール専用使用	休館日	ソフトテニス専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	午後5時閉館	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用
	PM 5:30 ~ PM 7:30	バスケットボール専用使用	休館日	ソフトテニス専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	午後5時閉館	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用
屋内グラウンド	午後5時閉館	ソフトボール専用使用	休館日	サッカー専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	午後5時閉館	ソフトボール専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用
	PM 5:30 ~ PM 7:30	ソフトボール専用使用	休館日	サッカー専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	午後5時閉館	ソフトボール専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用
市民体育館	午後5時閉館	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	午後5時閉館	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用
	PM 5:30 ~ PM 7:30	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	午後5時閉館	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用

■問合せ=総合体育館 (☎52-4377)

施設	総合体育館							市民体育館						
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
相撲場	午後5時閉館	相撲教室	休館日	相撲教室	専用使用	専用使用	専用使用	午後5時閉館	相撲教室	休館日	相撲教室	専用使用	専用使用	専用使用
	PM 7:30 ~ PM 9:30	相撲教室	休館日	相撲教室	専用使用	専用使用	専用使用	午後5時閉館	相撲教室	休館日	相撲教室	専用使用	専用使用	専用使用
空手場	午後5時閉館	空手道教室	休館日	空手道教室	専用使用	専用使用	専用使用	午後5時閉館	空手道教室	休館日	空手道教室	専用使用	専用使用	専用使用
	PM 7:30 ~ PM 9:30	空手道教室	休館日	空手道教室	専用使用	専用使用	専用使用	午後5時閉館	空手道教室	休館日	空手道教室	専用使用	専用使用	専用使用
剣道場	午後5時閉館	剣道教室	休館日	剣道教室	専用使用	専用使用	専用使用	午後5時閉館	剣道教室	休館日	剣道教室	専用使用	専用使用	専用使用
	PM 7:30 ~ PM 9:30	剣道教室	休館日	剣道教室	専用使用	専用使用	専用使用	午後5時閉館	剣道教室	休館日	剣道教室	専用使用	専用使用	専用使用
柔道場	午後5時閉館	柔道教室	休館日	柔道教室	専用使用	専用使用	専用使用	午後5時閉館	柔道教室	休館日	柔道教室	専用使用	専用使用	専用使用
	PM 7:30 ~ PM 9:30	柔道教室	休館日	柔道教室	専用使用	専用使用	専用使用	午後5時閉館	柔道教室	休館日	柔道教室	専用使用	専用使用	専用使用

- 太極が夜間開放種目です。個人券、施設年間券、トレーニング室利用券でどなたでもご利用できます。(都合により予定を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください)
- は、各種目協会が主催するスポーツ教室です。参加希望者はその時間帯にお越しください。(入会手続きなどはそれぞれの協会で行います)
- 屋内グラウンド・市民体育館・武道館相撲場は、当分の間使用できません。

●会場 水沢地区公民館 ●受付時間 午後1時30分～2時20分

●検査日 1月27日(木)、2月1日(火)・3日(木)・8日(火)・15日(火)

●子宮がん検診(車検診) ●会場 十日町病院 ●受付時間 午前9時～10時・午後1時～2時

●受付時間 午後2時30分～2時45分 ●検査日 11月30日(火)、12月7日(火)・14日(火)・21日(火)

●問合せ 健康福祉課健康増進課 (☎57-5531)

THANK YOU 寄付ありがとう

10月25日届出分まで(敬称略)

- 情報館へ=山下三郎(新座3) 池田和彦(猿倉) 阿部昌義(寿町2・3) 山賀春江(上新田1) 田村芳昭(新宮2) 村山東子(新座1) 庭野勇吉(高田町3西)
●博物館へ=山内レン(本町3) 根津敏子(田中町西) 丸山キヨイ(中条島) 堀行(旭ヶ丘) 尾身清(旭ヶ丘) 桜井忠誠(下町) 小宮山正行(下条4) 齋木文六(鎌倉市) 田村サガ子(横浜市)
●交通遺児等援助基金へ=(助)十日町交通安全協会吉田支部(100,000円) 十日町高等学校定時制生徒会(38,196円)

係(内線144)

すくすく教室 簡単離乳食と育児

●日時 12月7日(火)午前10時～11時 ●会場 保健センター ●内容 ①簡単離乳食の作り方・食べさせ方 ②育児と離乳食の個別相談 ●問合せ 健康福祉課保健予防係(内線143)

子ども縄文研究展

●日時 12月5日(日)までの午前9時～午後5時 ●会場 博物館 ●入場料 無料 ●問合せ 博物館(☎57-5531)

募集

社会福祉協議会看護師募集

17年1月1日採用の職員(看護師)1人を募集します。受験資格 十日町広域圏に居住し通勤可能で、看護師の資格を有する採用日現在45歳未満の人。試験内容 小論文・面接 ●申込み・問合せ 12月15日(水)までに、指定申込書を市社会福祉協議会(☎50-5010)に提出

北越急行(株)社員募集

17年4月1日採用の職員若干名を募集します。職種 運転士 ●受付期間 12月1日(水)～20日(月) ●申込み・問合せ 北越急行(株)総務部総務課(☎025-770-2820)

募集します西年生まれの人

市報とおかまち17年1月10日号に掲載する来年の干支、西年生まれの人を募集しています。対象 ①3世代以上が西年生まれの人 ②西年生まれの人 ●申込み・問合せ 12月10日(金)までに、企画人事課広報広聴係(内線213)

心の健康相談

●日時 12月7日(火)午後2時～4時 ●会場 保健センター ●医師 山下医師(中条第二病院) ●申込み・問合せ 健康福祉課健康増進係(内線144) または十日町健康福祉事務所(☎57-2400)

12月の主な事業

●老人デイケア 7日(火)水沢地区公民館、8日(水)高山コミュニティセンター・下条地区公民館、17日(金)吉田地区公民館・午前9時30分
●リハビリ教室 2日(水)・3日(金)・9日(木)・10日(金)・16日(木)保



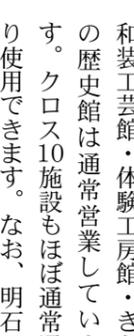
8月～11月分の児童扶養手当を振り込みます

児童扶養手当は、離婚などにより父と生計を同じくしていない母(養育者)に支給されます。



12月の休館日

●公民館本館 当分の間休館 ●総合体育館 毎週火曜日・28日(火)～31日(金) ●博物館 毎週月曜日・24日(金)・27日(月)～31日(金) ●情報館 当分の間休館 ●勤労青少年ホーム 毎週土・



日曜日・23日(天皇誕生日)・29日(水)～31日(金) クロス10物産ホール、喫茶、食堂及びキナーレの明石の湯・和装工芸館・体験工房館・きもの歴史館は通常営業しています。クロス10施設もほぼ通常通り使用できます。なお、明石の湯では被災者支援として、11月30日(火)まで、家庭の風呂が使用できない人に200円で入浴できるサービスを行っています。※明石の湯は機械調整のため12月9日(木)に特別休館します ●問合せ クロス10(☎57-2323) キナーレ(☎52-0117)



インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザは、主に11月上旬ころから流行し始め、1月下旬～2月にピークを迎えます。被災後疲れを感じている人も多く、体の抵抗力が落ちています。早めの予防に心がけましょう。●予防方法 ①流行前に予防接種を受ける ②流行時期には人混み避ける ③帰宅時に石けんにによる手洗いとうがい徹底する ④外出時にはマスクをつける ⑤抵抗力をつけるため、バランスのとれた食事と十分な睡眠をとる ⑥加湿器を利用するなど部屋の乾燥を防ぎ、定期的に換気を

Table with 3 columns: 住居、住所、保護者. Title: むし歯のないよい歯の子. Subtitle: 10月の3歳児健診を受けた子25人

「明石の湯健康講座」

「若返りの秘けつ」をテーマにした専門家の講話です。その後希望者には健康相談も行っています。受講には申込みが必要です。●日程と内容 ①12月7日(火)「知っているようで知らない薬との付き合い方」講師 薬剤師 ②1月25日(火)「体にいい食事の話」講師 栄養士 ③2月14日(月)「心の健康の話」講師 専門相談員 ④3月7日(月)「ひざ・腰痛予防の運動」講師 理学療法士 ●時間 各回とも午前10時15分(受付10時)～11時30分 ●会場 明石の湯和室 ●定員 各回先着20人 ●受講料 1回500円(入浴料含む) ●申込み・問合せ 健康福祉課健康増進係

【市報訂正とおわび】

市報10月25日号「体育協会表彰」の中に誤りがありました。田村邦夫さんの住所は貝ノ川ではなく寿町4です。訂正しておわびします。

「ゆずります・ゆずってください」コーナーを休止します 震災により、「ゆずります・ゆずってください」を当分の間休止します。これに伴い、9月26日以降に受け付けたものは、取り消しになります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。新潟県消費者協会十日町支部 市民生活課生活環境係(内線158)

こちらは教育委員会です 人が育つ、まちが育つ 博物館の仲間たち 十日町市博物館は、南魚沼市のトミオカホワイト美術館、塩沢町の鈴木牧之記念館と雪文化三館提携を結んでいます。独自の美を追求した富岡惣一郎作品「白の世界」を展示するトミオカホワイト美術館。雪の中で過ごす人々の暮らしを描いた『北越雪譜』著者の関係資料を集めた鈴木牧之記念館。

12月の交通安全キャンペーン 飲酒運転の追放 飲酒運転は故意の犯罪です。その危険性と重大性を十分認識し、家庭・職場・地域から飲酒運転を追放することが大切です。年末の交通事故防止運動 期間 12月11日(土)～31日(金) 運動の重点 ・飲酒運転の追放 ・高齢者の交通事故防止 ・運転中、携帯電話の使用禁止 10月の交通事故発生状況 ()内は1月からの累計

発行/十日町市役所 〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地 TEL.0257-57-3111 FAX.52-4635
E-mail info@city.tokamachi.niigata.jp URL http://www.city.tokamachi.niigata.jp 編集/企画/人事課/広報広聴係

乳幼児健診 会場：保健センター

事業名	期日	受付時間	対象児
3歳児健診 <small>3歳6か月児が対象です</small>	9日(木)	午後1時～1時30分	13年5.6月 生まれの幼児
1歳6か月児健診	15日(水)	午後1時～1時30分	15年6月 生まれの幼児
4か月児健診	22日(水)	午後1時～1時30分	16年8月 生まれの乳児
2歳6か月児身体測定	今月はお休みです		
10か月児身体測定	22日(水)	午前9時15分～10時	16年2月 生まれの乳児

- ①1歳6か月児・3歳児健診は歯科検診があります。
- ②4か月児健診を受けない場合は、保健予防係まで書類を取りに来てください。
- ③3歳児健診前に検査セットを送りますので、届かない人は保健予防係（内線141）まで連絡してください。

健康相談 保健師による相談

期日	会場	受付時間
6・20日(月)	保健センター 新座コミュニティセンター	午前9時～11時30分 午前9時～11時30分
14日(火)	大井田コミュニティセンター 川治地区公民館	午後1時30分～4時 午前9時～11時30分
16日(木)	吉田就業改善センター 吉田山谷集会所 飛渡地区公民館 羽根川荘	午前9時～11時30分 午後1時30分～4時 午前9時30分～11時30分 午前9時～11時30分
17日(金)	水沢地区公民館 平成園 中条地区公民館 北原集落センター	午前9時～11時30分 午後1時30分～4時 午前9時～11時30分 午後1時30分～4時
24日(金)	下条地区公民館 上新田公民館	午前9時～11時30分 午後1時30分～4時

※健康手帳のある人はご持参ください。

休日救急医

期日	医療機関名	住所	電話番号
5日(日)	池田医院	本町西1	52-2581
12日(日)	石川医院	津南町	66-2061
	中条病院	北原	57-3018
19日(日)	山口医院	下条中央通り	55-2003
	上村病院	中里村	63-2111
23日(祝)	大熊内科医院	山本町1	52-7066
26日(日)	大坪医院	四日町新田2	57-6100
29日(水)	山口医院	袋町中	52-2174
30日(木)	川西町診療所	川西町	68-2034
31日(金)	庭野医院	寿町4	52-2711

高齢者職業相談

毎週月～金曜日 午前9時～午後4時
(29日(水)～31日(金)は休み)

会場：高齢者職業相談室（サンクロス十日町内）
おおむね45歳以上が対象です

定例行政相談

10日(金) 午前10時～午後3時
会場：市民相談室

法律相談 電話で市民生活課市民係へ要予約

毎週木曜日（23日(木)・30日(木)は休み）
午後1時30分～4時
会場：保健センター総合相談室ほか

定例社会保険（健康保険・年金）相談

毎月第2・第4木曜日
(23日は祝日のため22日(水)に変更)
午前10時～正午、午後1時～3時
会場：クロス10

ふれあい福祉センター心配ごと相談

毎週火・木曜日 午後1時～4時
(23日(木)・30日(木)は休み)
会場：十日町市社会福祉協議会



市の木
「きり」



市の花
「山つつじ」

(昭和48年5月18日制定)

●9年前の阪神淡路大震災の記事を、当時よく読みました。10月23日、それと同じことが十日町で起こりました。現実のことは思えない光景をこの目で見て、そして体験しました。この地震を通して、地域の人たちとのつながりや全国からの支援、遠く離れた友人からの励ましなど得たものは多くあったけれど、その代償はあまりにも大きすぎました。地震は治まりつつあるようです。これからは、十日町が再び元を取り戻すよう、前向きにがんばりましょう。二度とこんなことが起こらないことを祈らずにはいられません。(匿名)

●色づき始めたばかりだった木々も、いつの間にか周りに色とりどりのじゅうたんを敷き詰めました。地震から早1か月、晴れ渡った青い空や元気がよく外を走り回る子どもたちの姿を見ていると、夢だったんじゃないかとさえ感じます。しかし、落ち着きを取り戻しつつあるとはいえず、地震前のような笑顔とまではいかないようです。「辛いときに泣くのは簡単だけど、辛いときに笑うのは難しい」。こんなときだから、いや、こんなときだからこそ笑顔でいたいものです。今こそ笑顔で十日町の底力を見せてやりましょう。(玉)

編集後記

都市宣言

- 克雪都市宣言（昭和56年9月22日制定）
- スポーツ健康都市宣言（昭和59年12月23日制定）
- 核兵器廃絶平和都市宣言（昭和63年8月6日制定）